

# 綾川町中小企業者等事業継続支援臨時給付金

綾川町では新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上の急激な減少等で、大きな影響を受けた町内事業者等に緊急的に給付金を支給します。

**【支給対象者】** 町内に住所や事業所を有する 中小企業、小規模事業者、個人事業主、医療法人、農事組合法人、NPO 法人、社会福祉法人 等

## 【対象要件】

- ・令和2年1月1日から12月31日までのうち、**連続する3ヶ月間**の売上が前年同期比で**30%以上減少**しているもの。
- ・町税を完納しているもの。(町の方で確認させていただきます。)
- ・法人等は、町に法人町民税の申告があること、個人事業主は所得税の確定申告をしていること。

**【支給額】** 1事業者あたり **20万円**

## 【提出書類】

- ①給付金申請書(様式第1号)
- ②給付金請求書(様式第2号)
- ③誓約書(様式第3号)
- ④臨時給付金を振込む先の通帳のコピー
- ⑤前年度確定申告書類の写し
- ⑥前年の連続する3ヶ月間の売上がわかるものの写し  
(確定申告書の月別内訳の写し、帳簿の写し 等)
- ⑦対象の連続する3ヶ月間の売上がわかるものの写し(試算表や帳簿の写し 等)
- ⑧免許証など、本人確認できるものの写し(個人事業主の場合のみ)

**【申請方法】** ※簡易書留等郵便物が追跡できる方法でお願いします。

### ○郵送申請のみ

申請期間 令和2年6月22日(月)～令和3年1月15日(金) 当日消印有効  
申請先 〒761-2392 香川県綾歌郡綾川町滝宮299番地  
綾川町役場 経済課 事業継続支援係 宛  
必要なもの 提出書類①～⑧

**【お問い合わせ】** 綾川町役場 経済課 TEL: 087-876-5282